

平成 24・25 年度の保険料が決定

〈後期高齢者医療保険料が変わります〉

埼玉県後期高齢者医療広域連合により過去から直近までの医療費や新規の後期高齢者医療加入者等の状況に応じ、2年に1度の見直しが行われました。均等割額 41,860円・所得割率 8.25%になります。

■所得割額の「賦課のもととなる所得金額」は、前年と同一の軽減措置が適用され、引き続き制度が継続されます。収入額や所得額に応じて2割・5割・8割・9割軽減の該当者は、軽減後の額となります。

後期高齢者医療制度に加入する前に、ごなたかの健康保険の扶養となっていた人も、引き続き制度が継続され、所得割額は無く、均等割が9割軽減された額となります。

前回と同じ軽減措置

■低所得世帯等への軽減は、引き続き制度が継続されます。収入額や所得額に応じて2割・5割・8割・9割軽減の該当者は、軽減後の額となります。

後期高齢者医療制度に加入する前に、ごなたかの健康保険の扶養となっていた人も、引き続き制度が継続され、所得割額は無く、均等割が9割軽減された額となります。

主に75歳以上が対象

後期高齢者医療制度は、主に75歳以上の人が被保険者となる高齢者のための医療制度です。

この保険料は、「一人当たりの定額の保険料(均等割)」と「所得に応じた保険料(所得割)」を合計した額となり、負担能力に応じた保険料を被保険者一人ひとりに負担してもらいます。

平成 24・25 年度の保険料比較表

	平成 24・25 年度	平成 22・23 年度
均等割額	41,860円	40,300円
所得割率	8.25%	7.75%
限度額の上限	55万円	50万円

保険料算定方法＝均等割額＋※所得割額
 ※所得割額＝賦課のもととなる所得金額×所得割率
 〓住民課保険年金係 ☎ 153～158

省エネルギーや省資源に挑戦しよう！

〈夏のエコライフDAYは6月1日金から〉

梅雨の季節となる6月。家庭でも環境にも、やさしいエコライフを考えてみませんか。身の回りのできることから着実に、省エネルギーに取り組んでください。

〓環境課環境対策係 ☎ 216・217 エコライフ推進実行委員会 埼玉県環境部温暖化対策課 ☎ 048-830-3038

夏のエコライフ

■キャンペーン期間
 6月1日(金)～9月30日(日)

「この日は、一日環境によいことをしよう」と決めて、「エコライフDAY」に挑戦してみませんか。

「出かけるときはマイボトルを持ち歩いた」など、省エネ・省資源の成果をチェックシートで把握します。

省エネルギーを確認

自治会、学校、団体、企業単位で参加できます。チェックシートは、三芳町役場環境課で配布します。個人で参加される場合は、チェックシートのほか、埼玉県温暖化対策課のホームページからも参加できます。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ecolifeday.html>

冬のエコライフDAY結果報告

町では、教育委員会の協力を得て、小学校5校・中学校3校で冬のエコライフDAYを実施しました。またエコライフ推進実行委員会が主体となり、「工



コライフDAYみよし2011(冬)アンケート」という独自のチェックシートを作成しました。そして各役員協力の協力によりチェックシートの配布を行い「エコライフDAYみよし」を呼びかけ実施しました。ご協力ありがとうございました。

区分	参加延人数	CO2削減量 (g)
小学校	1,584	1,050,194
中学校	824	696,168
集会所	72	58,095
公民館	62	54,020
商業施設	71	63,992
町職員・民生委員ほか	352	259,323
合計	2,965	2,181,792

回収箱設置：集会所 25ヶ所・公民館等 21ヶ所・商業施設 5ヶ所

地域防犯ニュースひがしいるま

〈振り込め詐欺にご注意ください〉

【問い合わせ】東入間防犯・暴力排除推進協議会 ☎ 266-6969
 町の防犯・防災は自治安心課 (内線 265・266)

町内で 振込詐欺が多発

今年の2月に三芳町の住民宅に町の職員をかたり、遺付金の手続きについての振り込め詐欺と思われる電話が多数ありました。町から税金や保険料等の還付金について電話での手続きをお願いすることは、絶対にありません。このような電話があった場合は警察に通報するか役場に確認をしてください。

防災無線放送で 情報提供

三芳町を含め東入間警察署管内で、迷い人が発生し警察で捜索を開始した場合や振り込め詐欺が発生し、防犯上緊急を要する際に、防災無線放送で情報を皆さんにお知らせしています。

平成24年1月から5月7日現在で迷い人2件、振り込め詐欺3件放送しています。

東入間警察署より

■ひったくりにご注意！前カゴにカバールをつけてみましょう！
 ひったくり犯人は、皆さんのバックやカバンを狙っています。ひったくりは被害者が転倒

して大怪我をするおそれがあり、油断は出来ません。被害者の多くが女性であり、

被害者の大半が自転車前カゴに防犯力カバールを付けていませんでした。前カゴには、必ず防犯力カバールを取り付け、歩く際には、道路側にカバンやバックを持たないようにしましょう。

振り込め詐欺多発！ケータイの番号が変わったにご注意！

東入間警察署の昨年1年間の振り込め詐欺被害額は約1億560万円にのぼりました。ご自宅に子供、孫を名乗る者から「ケータイの番号が変わった」「風邪をひいて喉の調子が悪い」、警察官・銀行協会職員を名乗るものから「あなたの口座が犯罪に使われた」「お宅までキャッシュカードや現金を受け取りに行きます。」

怪しい投資話に注意！

見知らぬ者からの電話や郵便による「未公開株や社債」の勧誘は詐欺の可能性ががありますので注意してください。特に、「元本を保証します絶対に儲かります」という説明による勧誘行為

東入間警察署管内刑法犯認知件数 (前年対比・平成24年は暫定値)

市町名等	平成 24 年 1～3 月	平成 23 年 1～3 月	増減数
	認知件数	認知件数	
三芳町	138	129	9
富士見市	295	353	△58
ふじみ野市	362	349	13
発生地不明	0	1	△1
管内合計件数	795	832	△37

は禁止されています。「つまいい話」に騙されないようにしましょう。

■安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指して
 東入間警察署管内の刑法犯認知件数
 東入間警察署の今年1月～3月の全刑法犯認知件数は795件で、前年同期と比較しますと37件減少しています。(数値は暫定値)。住民の皆さんと警察が相互に連携して、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指しましょう。引き続き犯罪抑止のため積極的な自主防犯パトロールにご協力をお願いします。

住民と行政が意見交換する場

〈まちづくり懇話会開催〉

6月10日・16日・17日・24日に各集会所で行われます。町に必要なことを一緒に考えませんか？

まちづくり懇話会は、町長が各地域で直接皆さんと対話し、住民と行政で町が抱えるテーマに関して意見を交わし合う場です。下記のテーマに加え、各行政連絡区から寄せられた町政全般に関する意見や提案などについて自由に意見交換します。申し込みは不要です。町に必要なことを、一緒に考えませんか？皆さんの参加をお待ちしています。

【テーマ】

・財政状況 ・スマートIC ・防災対策

〓政策秘書室政策推進係 ☎ 422

開催場所	行政区	時間	開催場所	
			行政区	開催場所
10日(日)	藤久保第6区	10:00～11:30	藤久保第6区	藤久保第6区集会所
	北永井第2区	13:00～14:30	北永井第2区	北永井第2区集会所
	北永井第1区	15:30～17:00	北永井第1区	北永井第1区集会所
	藤久保第1区	18:00～19:30	藤久保第1区	藤久保第1区集会所
16日(土)	上富第1区	17:30～19:00	上富第1区	上富第1区集会所
	上富第2区	19:30～21:00	上富第2区	農業センター
17日(日)	竹間沢第1区	10:00～11:30	竹間沢第1区	竹間沢第1区集会所
	北永井第3区	13:00～14:30	北永井第3区	北永井第3区集会所
	藤久保第2区	15:30～17:00	藤久保第2区	藤久保第2区集会所
	上富第3区	18:30～20:00	上富第3区	上富第3区集会所
24日(日)	藤久保第4区	10:00～11:30	藤久保第4区	藤久保第4区集会所
	みよし台第1区	13:00～14:30	みよし台第1区	みよし台第1区集会所
	藤久保第3区	15:30～17:00	藤久保第3区	藤久保第3区集会所
	藤久保第5区	18:00～19:30	藤久保第5区	藤久保第5区第2集会所